



特別弔慰金の請求はお済みですか？

保健福祉課

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金が支給されます。請求期限は平成二十年三月三十一日までです。該当する方はお早めに請求をしてください。この期限を過ぎますと、法律の規定により、特別弔慰金を受ける権利が消滅します。

◆対象者

戦没者らの死亡当時のご遺族で、平成十七年四月一日において、公務扶助料、遺族年金などを受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

一、弔慰金の受給権者

二、戦没者らの子

三、①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹（戦没者らと生計関係を有していなかった方は除きます）

四、前記三以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

五、前記一から四以外の三親等内の親族（戦没者らの死亡時まで引き続き一年以上生計関係を有していた方に限ります）

◆給付内容

額面四十万円、十年償還の記名国債

◆請求期限

平成二十年三月三十一日

◆請求・問い合わせ先

保健福祉課 福祉係（内線132）

コミュニティスクールを開催します

鶴田高等学校

鶴田高等学校では、町民の皆さんと生徒の交流を深めるためにコミュニティスクールを開催します。今回は地元産豆腐を使って会席料理に挑戦します。手作りがらんどき、シャモロツクの豆腐ハンバーグ、豆乳茶碗蒸し、おからシフォンケーキなどとてもヘルシーでおいしい献立になっています。ぜひ、ご参加ください。

◆講師

鶴田町食生活改善推進委員会

◆日時

平成十九年十一月二十一日（水）午後一時三十分～三時三十分（受付は午後一時～）

◆場所

鶴田高等学校 調理室

◆費用

無料

◆申し込み締切日

十一月二日（金）

◆申し込み・問い合わせ先

鶴田高等学校（☎22-3251）
FAX 22-6196
担当 當麻祥子

※当日は各自エプロンを準備してください。なお、二回目の十二月十八日（火）には、クリスマスディナーメニューを予定しています。

税務相談の体制が十一月から変わります

五所川原税務署

国税に関するご相談は、平成十九年十一月一日以降「電話相談センター」でお答えいたします。また、税について知りたいときは、いつでも手軽に税情報を入手できる「国税庁ホームページ」をご利用ください。

なお、面接による相談をご希望の方については、あらかじめ税務署に相談の日時を予約していただき、関係書類を持参の上、税務署の担当部署においていただくことにしております。

◆問い合わせ先

五所川原税務署（☎34-3136）ホームページアドレス（<http://www.rta.go.jp>）

裁判員制度が平成二十一年スタート

青森地方検察庁

裁判員制度とは、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう「国民の司法参加」を実現する制度です。

◆裁判員の選定

選挙人名簿をもとに、くじな

今月の納税

国民健康保険税
第4期

納期限10月31日(水)

町・県民税
第3期

納期限10月31日(水)

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

十一月の相談日は次のとおりです。秘密は厳守されますので、お気軽にお問い合わせください。

■十一月十二日（月）

■午前十時～午後三時

■鶴田町国際交流会館
一階 102研修室

どで選ばれます。事件の関係者や一定の前科がある人などを除けば、二十歳以上の国民は誰でもなることができます。

◆導入の理由

国民の皆さんが裁判に参加することによって、法律の専門家ではない人たちの感覚が、裁判の内容に反映されることとなります。その結果、国民の皆さんの司法に対する理解と信頼が深まることが期待されています。

※無料説明会およびDVD・ビデオ「裁判員制度」ともあなたが選ばれたら」の無料貸し出しを行っています。お気軽にお問い合わせください。

◆問い合わせ先

青森地方検察庁 企画調査課
(☎017-722-5214)

女性の人権ホットライン強化週間の実施

五所川原人権擁護委員協議会

女性の人権ホットラインの利用件数は、前年比4%増の二万五千件を超え、女性が相談できる専用電話としてのニーズは依然として高いものとなっています。同ホットラインを通じて、女性をめぐるさまざまな人権問題に積極的に取り組みべく、次のとおり強化週間

を実施します。

◆実施日時

平成十九年十一月十二日(月)～十八日(日)
午前八時半～午後七時
(ただし、土、日は午前十時～午後五時)

◆場所

全国の法務局

◆相談担当者

男女共同参画社会推進委員をはじめ、女性の人権問題に適切に対応することができ人権擁護委員および法務局職員

◆ナビダイヤル(電話番号)

☎0570-070-810

※この電話は、東京の回線が使われている場合は、青森の回線につながる可能性もあります。

青森地方法務局五所川原支局では「女性の人権ホットライン強化週間」にちなみ「女性に関する人権相談」の面接相談を実施します。

◆実施日時

平成十九年十一月十二日(月)

◆場所

午前十時～午後五時
青森地方法務局五所川原支部の相談室

※電話相談をする方は、(☎34-2330)へお掛けください。

◆問い合わせ先

青森県人権擁護委員連合会男女共同参画推進委員
竹谷利男(☎64-3208)
芳賀久子(☎53-2063)



乳幼児健康診査

4か月児健康診査

- 月 日 11月7日(水)
- 受 付 午後1時～1時10分
- 場 所 鶴遊館
- 対 象 平成19年6月生まれ

10か月児健康診査

- 月 日 11月7日(水)
- 受 付 午後1時30分～1時40分
- 場 所 鶴遊館
- 対 象 平成18年12月生まれ

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けますので、事前に保健師まで連絡してください。



ポリオ

- 月 日 11月13日(火)
 - 受 付 午後1時～1時30分(当日受け付け)
 - 場 所 鶴遊館
 - 対 象 生後3か月～90か月未満
- ※このワクチンは、90か月未満までに2回受けて終了となります。今度が今年度最後になりますので、母子手帳を確認してください。

人間ドック(1泊2日)

実施場所：町立中央病院

- 対 象 40歳以上の国保の被保険者
 - 検診料 10,500円
 - 検診内容 基本健診及び各がん検診
- ※町立中央病院へ直接お申し込みください。(☎22-2261)

65歳以上の方のインフルエンザ予防接種

には町が一部負担します

- 対 象 65歳以上の方(60歳以上65歳未満で心臓病など機能障害のある方)
- 町負担額 1,500円
- 本人負担額 1,500円
- 実施期間 10月22日(月)～12月21日(金)
- 指定医療機関 今岡医院、瓜田医院、カククリニック、町立中央病院

※老人福祉施設入所や長期入院などにより、指定医療機関で接種が受けられない方は、保健福祉課衛生係(内線139)へお問い合わせください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

□教育委員会

☎22-2111

内線210・250

□公民館

☎22-6017

■月～金曜日 午前八時三十分～午後四時三十分(土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く)

夕ぐれ窓口

十一月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民課窓口で開設します。

■十一月二日(金)、十六日(金)

■午後五時十五分～六時十五分

閉庁後に戸籍抄本・謄本(午後五時までに電話での申し込みが必要)や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。